

証券コード 3135
2020年9月10日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢三丁目3番14号
株式会社マーケットエンタープライズ
代表取締役社長 小林 泰士

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の安全確保のために、極力、事前の議決権行使をお願い申し上げます。議決権行使に際しては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年9月24日（木曜日）午後5時までにご行使くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年9月25日（金曜日）午後1時（受付開始 午後12時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4F
トラストシティ カンファレンス・京橋 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第14期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議 案 | | 取締役5名選任の件 |

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主様の安全確保のために、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。株主総会にご来場される株主様におかれましては、流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において感染拡大防止及び株主様の安全確保のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

次ページに記載されております「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、画面のご案内に従って賛否をご入力ください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.marketenterprise.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.marketenterprise.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。
 - 本株主総会ご出席者様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
 - 当日の様子は、インターネットによりライブ配信いたします。詳しくは「第14回定時株主総会 ライブ配信のご案内」(5頁)をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス	<small>ウェブ行使</small> https://www.web54.net
-----------------	---

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2020年9月24日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

第14回定時株主総会ライブ配信のご案内

第14回定時株主総会の模様を「YouTube Live」でライブ配信いたします。なお、ライブ配信によって当株主総会の模様を視聴のみすることができ、ご質問等を発言したり、議決権を行使したりすることはできません。あらかじめご了承ください。また、議決権につきましては事前のご行使をお願い申し上げます。

詳細につきましては、準備が整い次第、当社ホームページ (<https://www.marketenterprise.co.jp>) よりご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、当社ホームページより発信情報をご確認ください。よろしくお願いいたします。

【ご注意事項】

- ・可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承ください。
- ・「YouTube Live」はGoogle LLCが提供するインターネットを利用したライブ動画の配信サービス（ビデオストリーミングサービス）です。特別な設備を用意することなく、無料で生放送を視聴することが可能ですが、通信費等がかかる場合がございます。
- ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://www.marketenterprise.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）における我が国経済は、概ね上半期においては企業収益の改善が進み、雇用・所得環境に改善傾向が見られるなど、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴うインバウンド需要の減少や、緊急事態宣言発令による外出自粛等の一連の影響により経済環境は急速に悪化いたしました。依然として、感染拡大の収束時期や、国内外経済に与える影響の大きさは不透明であり、引き続き国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされています。

個人消費につきましては、従前より引き続き節約志向や低価格志向が基軸となりながらも、その動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルが徐々に浸透し、その消費行動は多様化しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済活動の自粛が続いており、さらなる景気や雇用情勢の悪化に伴う個人消費の低迷など、予断を許さない状況となっております。

このような社会環境の下、当社グループでは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人、そして一部の商品・サービスにおいては法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく事業を推進してまいりました。具体的には新たな仕入・販売チャネルの開拓やインターネットメディアの運営、効率的なWebマーケティング活動など、各事業セグメントにおいてサービスの拡充を行ってまいりました。一方、前期より引き続き業務のオートメーション化やユーザビリティの向上等、社内業務改善・業務効率の向上を進めてまいりました。また、さらなる業容拡大に向けたIT開発力の強化を目的に2020年5月にベトナムにオフショア開発拠点として子会社を設立、さらに新設した連結子会社2社においては近年注力している農機具関連の事業買収を実施するなど、今後のさらなる成長に資する積極的な投資

を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,904,257千円（前期比：28.7%増）、営業利益は655,813千円（前期比：45.0%増）、経常利益は664,176千円（前期比：45.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は291,689千円（前期比：43.1%増）となりました。

②セグメント別の概況

当社グループは、2017年6月期・2018年6月期を中長期的な飛躍のための戦略的投資期間と位置づけ、様々な分野において積極投資を行ってまいりましたが、前期（2019年6月期）末においては当該投資が奏功し、新規事業が収益軌道に乗るに至りました。その結果を受け、前期末まではネット型リユース事業（販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売）の単一セグメントとして経営管理・情報開示を行ってまいりましたが、当期におきましてはビジネスモデル等の異なる事業ごとに、事業展開に即した経営管理・情報開示を行うべく、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3つの報告セグメントに区分し、セグメントごとの概況を開示することといたしました。

なお、複数セグメントによる経営管理は当期初から実施しており、それぞれのセグメントにおける前期数値を算出することが困難であるため、当期におきましてはセグメントごとの前期比較情報の記載は省略しております。

・ネット型リユース事業

当セグメントでは、販売店舗を保有せず、リユース品の買取および販売の両面ともにインターネットを通じサービスを展開しています。買取においては「高く売れるドットコム」を総合買取サイトとし、その他商材別に分類された30カテゴリーの買取サイトを自社で運営しており、月間平均4万件の買取依頼を受領しています。販売では、「ヤフオク!」はじめ、「楽天市場」「Amazon」、自社ECサイト「ReRe（リリ）」など複数サイトへ同時出品し、インターネットを通じて商品を販売しています。また、主に「大型」「高額」「大量」といった商材を取扱い、CtoC（個人間）では梱包や発送が難しい商材や、CtoBtoCで取引に企業が介入することによる品質担保などの安心感を提供しています。

当連結会計年度におきましては、引き続き効率的かつ効果的なWebマーケティングの精度向上や業務プロセスのIT化・標準化を実施し、業務効率化を推進してまいりました。近年

注力している法人向け大型商材である農機具においては、2020年5月に新設した連結子会社株式会社MEトレーディングにおいて、事業買収を実施し、今後のさらなる成長に向け、越境EC*および国内における中古農機具の買取・販売機能を獲得しました。さらに、全国のリサイクルショップが加盟するリユースプラットフォーム「おいくら」では、マッチング精度向上に向けた継続的なシステム開発を実施し、2020年7月より本格的に送客を開始するに至っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言発令後は営業時間短縮等の実施により買取依頼は一時的に減少しましたが、年間買取依頼件数は47万件（前年同期比2.8%増）を受領し、当連結会計年度末におけるリユース品の在庫は384百万円を確保することができました。

これらの結果、売上高6,702,975千円、セグメント利益547,290千円となりました。

※越境ECとは、海外の顧客を相手にインターネットサイトを通じた国際的な電子商取引をいう。

・メディア事業

当セグメントでは、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、下記の8つのメディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア ：「iPhone格安SIM通信」「SIMチェンジ」
- ・モノの売却や処分に関するメディア ：「高く売れるドットコムMAGAZINE」
「おいくらマガジン」
- ・モノの購入に関するメディア ：「ビギナーズ」「OUTLET JAPAN」
- ・モノの修理に関するメディア ：「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム：「中古農機市場UMM」

当連結会計年度におきましては、事業買収により「SIMチェンジ」「最安修理ドットコム」「中古農機市場UMM」を取得し、運営メディアは合計8メディアになりました。

モバイル通信に関するメディアでは、2019年9月並びに2020年5月に新型iPhone端末の発売に伴う情報需要が急激に高まりPV（ページビュー）数が増加しました。さらに、グループ外企業に向けた送客も好調に推移し、成果報酬型広告の売上が増加しました。

新型コロナウイルス感染症の環境下においては、テレワーク導入企業の増加を背景に、通信環境の向上・改善に関する需要の高まりから、モバイル通信に関するメディアからグルー

プ内外への送客による成果報酬型広告の売上が増加しました。また、在宅時間の増加（巣ごもり生活）に伴い、趣味と出会うメディア「ビギナーズ」では動画配信や書籍アプリなど、おうち時間を過ごすための情報配信等を行ったことなどから、2020年4月には全メディア合計PV数は1,448万と過去最高を記録するなど、取扱い規模は大きく伸張しました。

これらの結果、売上高696,905千円、セグメント利益481,690千円となりました。

・モバイル通信事業

当セグメントでは、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しております。主力サービスとしては、「カシモ（＝“賢いモバイル”の略称）」というブランド名のもと、主にモバイルデータ通信のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、新規事業者の参入により競争が激化したものの、メディア事業とのシナジー効果の発揮により、新型iPhone端末の発売に伴う通信費の見直し需要を取り込むなど、新規回線契約の獲得が進みました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワーク導入企業の増加を背景に、家庭内の通信環境の整備・強化が喫緊の課題となったことから、工事不要・最短即日発送が可能な当社グループのサービスへの需要が高まり、第4四半期においては過去最高の新規回線契約数となり取扱い規模は大きく伸長しました。

これらの結果、売上高3,873,248千円、セグメント利益390,082千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の合計は31,461千円であり、その内訳は、ネット型リユース事業における業容拡大のための建物附属設備、器具等の増加24,225千円、ソフトウェアの増加4,329千円、モバイル通信事業の業務効率化のためのソフトウェアの増加2,907千円であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、事業投資に充当するため、金融機関等からの借入により、1,100,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「WinWinの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という企業理念のもと、ネット型リユース事業をはじめ、メディア事業・モバイル通信事業を通じ、様々なニーズをもつ消費者に対し最適な選択肢を提供すべく事業を展開しております。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の在り方やライフスタイルが見直されている中、当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

① ネット型リユース事業の持続的拡大と生産性の向上

当社グループが持続的に成長するため、ネット型リユース事業では、その事業展開の起点となる商品買取をより強化することが重要であると認識しています。当社グループでは、自社によるWebマーケティングを活用した集客、各拠点（リユースセンター）による出張・店頭買取商圏の拡大と取扱商品カテゴリーの拡充、並びに、全国のリサイクルショップが加盟するリユースプラットフォーム「おいくら」との連携基盤の構築を行ってまいりました。今後も、これらの取り組みを一層強化し、買取基盤を拡大してまいります。また、引き続き業務プロセスの更なる標準化・効率化、昨今の最新技術を取り入れたITを駆使した業務のオートメーション化等、内部改善活動を合わせて遂行することで、顧客と従業員の満足度を追求し、収益性の向上に努めてまいります。

② 「おいくら」とのシナジー発揮による収益基盤の拡充

2020年7月より「おいくら」と総合買取サービス「高く売れるドットコム」との本格連携を開始しました。これにより、これまで地理的・商材的な制約により、リユース可能な商材にも関わらず当社グループではお取り扱いできなかった案件（月間約2万件）を、「おいくら」を通じて全国のリサイクルショップへ展開することで、一つでも多くの買取依頼にお応えすることが可能になります。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化への対応が急がれる全国のリサイクルショップにおいても、インターネットを通じた集客が可能となるなど、昨今の社会情勢に合わせた業務改革推進の側面も有しております。これらのシナジー効果を最大限に発揮させるべく、今後もIT、人材を中心に積極的な投資を行い、中長期的な視点での収益性の向上に努めてまいります。

③ 農機具等の大型商材に関する取組強化

当社グループでは、2017年より戦略的商材として農機具等（建設機械、医療機器を含

む)の取扱い拡充を図ってまいりました。2020年5月には、連結子会社において事業買収を実施し、越境EC・海外輸出機能および国内最大級のインターネットによる中古農機具プラットフォーム「中古農機市場UMM(旧JUM 全国中古農機市場)」を獲得しました。国内においては高齢により離農が進む一方、海外では日本製の農機具は、その品質面・耐久性の高さから人気が高く、今後は越境EC・海外輸出を強化するとともに、プラットフォームを通じた中古農機具売買の強化を図り、収益性の向上に努めてまいります。

④ インターネットメディアの更なる収益性の向上

メディア事業では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報を8つのインターネットメディアで提供しています。引き続き有益なコンテンツ提供やユーザビリティ向上に努めるとともに、これまでに培った自社のWebマーケティング技術を駆使し集客力の向上を図ることで、収益性の向上に努めてまいります。

⑤ モバイル通信事業のサービス強化

モバイル通信事業では、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開し、モバイルデータ通信のサービスを提供しています。引き続き、新規回線の契約獲得に向けた積極的なWebマーケティングによる集客強化を図るとともに、オプションメニューの拡充など、より魅力的なサービス提供による保有回線契約数増加を図り、収益性向上に努めてまいります。

⑥ 当社グループサービスの知名度の向上、利用者数の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループサービスの知名度を向上させ、新規利用者を継続的に獲得していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的な広告宣伝やメディア活動により、当社及び当社グループサービスの知名度を向上させること、また、当社グループのユーザーに当社グループの他のサービスにも興味を持っていただけるよう、個々のサービスの連携を強化し、さらに様々な事業者との連携による新規顧客獲得を行い、利用者の増加に取り組んでまいります。

⑦ さらに成長に向けた新規事業の創出

“賢い消費”に関するユーザーのニーズは時代とともに変化し、当社グループにおいてもそのニーズを満たす最適なサービスや商材の取扱いを新規事業として展開していくこと

が重要であると認識しています。今後も、ユーザーの様々なニーズに合致した事業の開発に努めてまいります。

⑧ M&A、事業提携の推進

当社グループは、現在3事業セグメントを中心に事業の多角化を進めておりますが、更なる収益機会の多様化が、今後の発展において重要であると考えております。その発展を現実のものとするべく、既存事業の拡充、関連技術の獲得及び新規事業への進出のため、M&Aや事業提携を推進してまいります。

⑨ 優秀な人材の確保・育成と組織体制の強化

当社グループは今後のさらなる事業拡大を目指すために、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。社内コミュニケーションの活性化や教育体制の整備、福利厚生の実施等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じ最大限の実力を発揮できる組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

⑩ 経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が不安定・不透明な状況となっておりますが、その状況下においても着実に事業を継続するため、お客様・従業員の安全確保施策の強化はもとより、各種業務のデジタルシフトを積極的に推進してまいります。加えて内部統制に資する業務プロセス構築・見直しを定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第11期 (2017年6月期)	第12期 (2018年6月期)	第13期 (2019年6月期)	第14期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売 上 高	5,630,708 千円	6,333,217 千円	8,472,508 千円	10,904,257 千円
経 常 利 益	4,202 千円	94,999 千円	455,382 千円	664,176 千円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△19,276 千円	31,944 千円	203,809 千円	291,689 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	△3.80 円	6.28 円	39.87 円	55.90 円
総 資 産	1,536,877 千円	1,829,085 千円	2,617,477 千円	4,023,229 千円
純 資 産	917,536 千円	976,707 千円	1,244,522 千円	1,625,386 千円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当記載事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MEモバイル	20,000千円	65.0%	モバイル通信事業
株式会社MEトレーディング	30,000千円	100.0%	ネット型リユース事業
株式会社UMM	30,000千円	90.0%	メディア事業
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.	500,000USドル	100.0%	システム開発

(注) 株式会社MEトレーディングおよび株式会社UMMは、2020年4月24日に設立しております。

MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.は、2020年5月5日に設立しております。

③ その他

該当記載事項はございません。

(7) 主要な事業内容

事業名称	事業内容
ネット型リユース事業	販売店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売
メディア事業	「賢い消費」を求める消費者に対して、有益な情報を提供するインターネットメディアの運営
モバイル通信事業	通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスの提供

(8) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
錦糸町・両国オフィス	東京都墨田区
徳島オフィス	徳島県徳島市
札幌リユースセンター	北海道札幌市
仙台リユースセンター	宮城県仙台市
埼玉リユースセンター	埼玉県和光市
東京リユースセンター	東京都江東区
西東京リユースセンター	東京都府中市
横浜リユースセンター	神奈川県横浜市
名古屋リユースセンター	愛知県名古屋市
大阪リユースセンター	大阪府吹田市
神戸リユースセンター	兵庫県神戸市
福岡リユースセンター	福岡県福岡市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社ME モバイル	東京都墨田区
株式会社ME トレーディング	東京都中央区、鳥取県鳥取市、栃木県小山市
株式会社UMM	東京都中央区
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(9) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

事業セグメント区分	従業員数	前期末比増減
ネット型リユース事業	140名	—
メディア事業	10名	—
モバイル通信事業	5名	—
全社（共通）	68名	—
合 計	223名	67名増

- (注) 1. 当期より複数の事業セグメントによる経営管理を開始したことから、前期末比増減は記載しておりません。
 2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
 3. 全社（共通）は、システム開発部門、管理部門、配属前研修期間中の新規学卒新入社員の合計人員数であります。
 4. 従業員数増加の主な理由は、
 ・業容拡大に伴う当社の採用者数増
 ・当期に新設した子会社である株式会社ME トレーディングの事業譲受
 ・当期に新設した在外子会社であるMARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.における従業員採用によるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	489,396 千円
株式会社三菱UFJ銀行	453,348
株式会社三井住友銀行	381,955

- (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
 該当記載事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,226,400株
 (3) 株 主 数 1,660名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社WWG	1,600,000 株	30.61 %
小林 泰士	1,139,600	21.80
加茂 知之	540,000	10.33
Y J 1号投資事業組合	400,000	7.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	201,257	3.85
MSIP CLIENT SECURITIES	83,900	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	72,300	1.38
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL	64,843	1.24
丸尾 光兵	55,400	1.06
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	46,900	0.89

(注) 当社は自己株式を286株保有しております。また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当記載事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小林 泰士	代表取締役社長	株式会社MEトレーディング 代表取締役社長 株式会社UMM 代表取締役社長 株式会社MEモバイル 取締役 ゲンダイエージェンシー株式会社 社外取締役
加茂 知之	専務取締役	株式会社MEモバイル 取締役
今村 健一	取締役管理本部長	株式会社MEモバイル 取締役 株式会社MEトレーディング 取締役 株式会社UMM 取締役
丸尾 光兵	取締役システムデザイン本部長	MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD. General Director
寺田 航平	取締役	寺田倉庫株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社コウエル 代表取締役会長 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 取締役
谷井 等	取締役	株式会社ペイフォワード 代表取締役 ハッピーPR株式会社 代表取締役 シナジーマーケティング株式会社 取締役会長 株式会社アディッシュ 社外取締役 株式会社スペースエンジン 社外取締役 株式会社エニキャリア 社外取締役 株式会社オンデック 社外取締役 株式会社マンダム 社外取締役
山崎 真樹	常勤監査役	株式会社菱友システムズ 社外取締役（監査等委員） 株式会社MEモバイル 監査役 株式会社MEトレーディング 監査役 株式会社UMM 監査役
伊藤 英佑	監査役	伊藤会計事務所 代表 公認会計士 株式会社モバイルファクトリー 社外監査役 八面六臂株式会社 社外監査役 株式会社ライブレボリューション 社外監査役 ロボットスタート株式会社 社外監査役 株式会社アピリッツ 社外監査役 近代商事株式会社 社外監査役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
大井 哲也	監査役	TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社ジズホールディングス 社外監査役 株式会社トゥエンティーフォーセブン 社外監査役 テックファームホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等 委員)

- (注) 1. 取締役 寺田 航平氏および谷井 等氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 監査役 伊藤 英祐氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 寺田 航平氏、谷井 等氏および監査役全員を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役
該当記載事項はございません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 96,600千円 (うち社外 2名 4,800千円)
監査役 3名 9,600千円 (うち社外 3名 9,600千円)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	地 位	重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
寺田 航平	取 締 役	同氏は、寺田倉庫株式会社代表取締役社長CEO、株式会社コウエル代表取締役会長、株式会社イーブックイニシアティブジャパン取締役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
谷井 等	取 締 役	同氏は、株式会社ペイフoward代表取締役、ハッピーPR株式会社代表取締役、シナジーマーケティング株式会社取締役会長、株式会社アディッシュ社外取締役、株式会社スペースエンジン社外取締役、株式会社エニキヤリ社外取締役、株式会社オンデック社外取締役、株式会社マンダム社外取締役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
山崎 眞樹	常勤監査役	同氏は、株式会社菱友システムズ社外取締役 (監査等委員) であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。また、株式会社MEモバイル監査役、株式会社METレーディング監査役、株式会社UMM監査役であります。当該法人は当社の連結子会社であります。

氏名	地位	重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
伊藤英佑	監査役	当社監査役就任以前に同氏との間で会計面における顧問契約を締結しておりましたが、当該期間は短期間かつ取引金額も僅少であり、監査役就任時に当該契約は解除されております。また、同氏は株式会社モバイルファクトリー社外監査役、八面六臂株式会社社外監査役、株式会社ライプレボリューション社外監査役、ロボットスタート株式会社社外監査役、株式会社アピリッツ社外監査役、近代商事株式会社社外監査役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
大井哲也	監査役	同氏は、TMI総合法律事務所にパートナー弁護士として所属しており、またTMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社代表取締役、株式会社ジンズホールディングス社外監査役、株式会社トゥエンティフォーセブン社外監査役、テックファームホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容
寺田航平	取締役	当事業年度開催の取締役会13回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は元・東証一部上場企業の創業者であり代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく大局的な見地から、経営全般にわたり、監督・提言を行っております。
谷井等	取締役	当事業年度開催の取締役会13回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は元・ジャスダック上場企業の創業者であり代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく大局的な見地から、経営全般にわたり、監督・提言を行っております。
山崎真樹	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。
伊藤英佑	監査役	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は公認会計士として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行っております。
大井哲也	監査役	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は弁護士として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,068,982	流動負債	1,506,607
現金及び預金	1,255,622	買掛金	370,379
売掛金	1,283,911	1年内返済予定の長期借入金	464,952
商品	404,786	未払金	209,729
貯蔵品	12,321	未払費用	179,104
その他	112,341	リース債務	14,974
		未払法人税等	164,164
		受注損失引当金	501
		その他	102,801
固定資産	954,246	固定負債	891,236
有形固定資産	358,869	長期借入金	859,747
建物	206,539	リース債務	21,887
構築物	15,590	その他	9,601
車両運搬具	35,296	負債合計	2,397,843
工具、器具及び備品	16,739	(純資産の部)	
土地	84,703	株主資本	1,443,854
無形固定資産	313,929	資本金	306,797
ソフトウェア	33,019	資本剰余金	286,437
のれん	280,910	利益剰余金	851,014
投資その他の資産	281,447	自己株式	△394
投資有価証券	12,489	その他の包括利益累計額	△3,853
繰延税金資産	44,343	為替換算調整勘定	△3,853
敷金及び保証金	206,887	新株予約権	1,440
その他	17,726	非支配株主持分	183,945
資産合計	4,023,229	純資産合計	1,625,386
		負債・純資産合計	4,023,229

連結損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,904,257
売上原価		6,662,290
売上総利益		4,241,966
販売費及び一般管理費		3,586,153
営業利益		655,813
営業外収益		
為替差益	35	
助成金収入	11,589	
保険解約返戻金	77	
自販機の収入	282	
その他	900	12,884
営業外費用		
支払利息	3,953	
支払補償費	41	
解約違約金	215	
その他	311	4,520
経常利益		664,176
特別損失		
固定資産除却損	790	
投資有価証券評価損	39,985	40,775
税金等調整前当期純利益		623,401
法人税、住民税及び事業税	245,705	
法人税等調整額	△3,177	242,527
当期純利益		380,873
非支配株主に帰属する当期純利益		89,184
親会社株主に帰属する当期純利益		291,689

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	306,375	286,015	559,324	△394	1,151,320
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	422	422	－	－	844
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	291,689	－	291,689
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	422	422	291,689	－	292,533
当 期 末 残 高	306,797	286,437	851,014	△394	1,443,854

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	－	－	1,440	91,761	1,244,522
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	－	－	－	－	844
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	－	－	291,689
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,853	△3,853	－	92,184	88,330
当 期 変 動 額 合 計	△3,853	△3,853	－	92,184	380,863
当 期 末 残 高	△3,853	△3,853	1,440	183,945	1,625,386

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,102,508	流動負債	1,051,935
現金及び預金	1,137,760	買掛金	44,533
売掛金	269,143	1年内返済予定の長期借入金	464,952
商用品	384,651	未払金	213,458
貯蔵品	12,321	未払費用	169,917
前渡金	1,557	リース債務	12,099
前払費用	55,735	未払法人税等	76,374
その他の	241,337	未払消費税等	45,217
		前受金	16,279
		預り金	9,102
固定資産	986,187	固定負債	891,236
有形固定資産	140,518	長期借入金	859,747
建物	96,981	リース債務	21,887
車両運搬具	31,132	その他の	9,601
工具、器具及び備品	12,211		
土地	193	負債合計	1,943,171
無形固定資産	267,101	(純資産の部)	
ソフトウェア	8,743	株主資本	1,144,084
のれん	258,358	資本金	306,797
投資その他の資産	578,567	資本剰余金	286,437
投資有価証券	12,489	資本準備金	286,437
関係会社株式	127,695	利益剰余金	551,244
出資金	20	利益準備金	1,600
長期貸付金	278,510	その他利益剰余金	549,644
長期前払費用	1,327	繰越利益剰余金	549,644
繰延税金資産	35,439	自己株式	△394
敷金及び保証金	108,594	新株予約権	1,440
その他の	14,488	純資産合計	1,145,524
資産合計	3,088,695	負債・純資産合計	3,088,695

損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,345,482
売上原価	3,825,655
売上総利益	3,519,826
販売費及び一般管理費	3,277,751
営業利益	242,075
営業外収益	
業務受託料	47,232
助成金収入	11,589
その他	1,574
営業外費用	
支払利息	3,942
為替差損	22
支払補償費	41
解約違約金	215
その他	287
経常利益	297,962
特別損失	
固定資産除却損	790
投資有価証券評価損	39,985
税引前当期純利益	257,186
法人税、住民税及び事業税	111,503
法人税等調整額	△3,650
当期純利益	149,334

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	306,375	286,015	1,600	400,310	401,910	△394	993,906
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	422	422	－	－	－	－	844
当期純利益	－	－	－	149,334	149,334	－	149,334
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	422	422	－	149,334	149,334	－	150,178
当期末残高	306,797	286,437	1,600	549,644	551,244	△394	1,144,084

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,440	995,346
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	－	844
当期純利益	－	149,334
自己株式の取得	－	－
当期変動額合計	－	150,178
当期末残高	1,440	1,145,524

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社マーケットエンタープライズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2019年7月1日から2020年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針及び計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全ての事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席する他子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その事業所に赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月4日

株式会社マーケットエンタープライズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山 崎 眞 樹 ㊟

社外監査役 伊 藤 英 佑 ㊟

社外監査役 大 井 哲 也 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	新任重任の別	氏 名	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	重任	こばやし やすし 小林 泰士 (1981年3月2日生)	2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2016年7月 (株)MEモバイル 取締役（現任） 2019年6月 ゲンダイエージェンシー(株) 社外取締役（現任） 2020年4月 (株)MEトレーディング 代表取締役（現任） 2020年4月 (株)UMM 代表取締役（現任）	1,139,600株
2	重任	かも ともゆき 加 茂 知 之 (1981年9月22日生)	2004年4月 (株)さなる 入社 2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 取締役 2013年7月 当社専務取締役（現任） 2016年7月 (株)MEモバイル 取締役（現任）	540,000株
3	重任	いまむら けんいち 今 村 健 一 (1978年2月1日生)	2001年8月 (株)リンクアンドモチベーション 入社 2009年10月 (株)ニトリ 入社 2012年12月 当社入社 2014年1月 当社執行役員管理本部長 2014年7月 当社取締役管理本部長（現任） 2016年7月 (株)MEモバイル 取締役（現任） 2020年4月 (株)MEトレーディング 取締役（現任） 2020年4月 (株)UMM 取締役（現任）	12,000株

候補者番号	新任重任の別	氏名	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	重任	てらだ こうへい 寺田航平 (1970年10月25日生)	1993年4月 三菱商事(株) 入社 1999年10月 寺田倉庫(株) 入社 1999年11月 同社取締役 2000年6月 株式会社ビットアイル(現:エクイニクス・ジャパン株式会社) 設立 代表取締役社長 2014年5月 (株)セタ・インターナショナル(現:(株)コウエル) 取締役会長 2014年7月 当社 社外取締役(現任) 2015年4月 (株)イーブックイニシアティブジャパン 社外取締役(現任) 2016年6月 (株)あどぼる 社外取締役 2017年1月 エクイニクス・ジャパン(株) 取締役COO 2019年6月 寺田倉庫(株) 代表取締役CEO(現任) 2020年6月 (株)コウエル 代表取締役会長(現任)	10,000株

候補者番号	新任重任の別	氏名	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	重任	たにい ひとし 谷井 等 (1972年6月2日生)	1996年4月 日本電信電話(株)入社 1997年9月 合資会社デジタルネットワークサービス 設立 代表社員 2000年1月 (株)インフォキャスト設立 代表取締役社長 2000年9月 インデックスデジタル(株)設立 代表取締役社長 2005年6月 シナジーマーケティング(株)設立 代表取締役 2011年1月 同社 代表取締役社長兼CEO 2012年3月 (株)ホットリンク 社外取締役 2016年9月 当社 社外取締役 (現任) 2017年2月 (株)ペイフォワード 代表取締役社長 (現任) 2017年3月 (株)アディッシュ 社外取締役 (現任) 2019年1月 (株)スペースエンジン 社外取締役 (現任) 2019年7月 シナジーマーケティング(株) 取締役会長 (現任) 2019年8月 (株)エニキャリ 社外取締役 (現任) 2019年12月 (株)オンデック 社外取締役 (現任) 2020年1月 ハッピーPR(株) 代表取締役 (現任) 2020年6月 (株)マングム 社外取締役 (現任)	-

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺田航平氏および谷井等氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 寺田航平氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年2ヶ月となりますが、当該期間におきまして、同氏は当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。これらのことから、今後も引き続き当社の取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。
4. 谷井等氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となりますが、当該期間におきまして、同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただいております。これらのことから、今後も引き続き当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断いたしました。
5. 寺田航平氏、谷井等氏ともに過去5年間、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等内親族その他これに準ずるものではありません。
6. 当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、寺田航平氏および谷井等氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

京橋トラストタワー 4F
トラストシティ
カンファレンス・京橋
東京都中央区京橋二丁目1番3号



交通のご案内

東京メトロ銀座線
京橋駅
7番出口より徒歩1分

東京メトロ銀座線・東西線/
都営浅草線
日本橋駅
B3出口より徒歩5分

東京メトロ有楽町線
銀座一丁目駅
7番出口より徒歩5分

JR
東京駅
八重洲南口より徒歩4分

都営浅草線
宝町駅
A5出口より徒歩4分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

